

おもてなし



新年のごあいさつ

宮津商工会議所
会頭 今井 一 雄

明けましておめでとうございます。

皆さま方におかれましては、ご家族お揃いで2013年の輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

一昨年、未曾有の東日本大震災に見舞われた被災地東北では、早くも1年8カ月余りが経過し、2年目の厳しい冬を迎えて懸命の復興作業を続けておられます。ここに、心よりお悔みとお見舞いを申し上げ一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、昨年の我が国は、長引くデフレスパイラルの中で、円高、電力不足とエネルギーの安定供給、産業の空洞化、社会保障と税の一体改革等々日本経済再生に向けた幾多の課題を残し越年しました。昨年末の衆議院選挙で誕生した新政権には、一日も早く規制緩和等による成長戦略をもって、安全で安心して暮らせる生活・経済基盤を築いていただきますようお願いいたします。

一方、当地にあっては、依然として人口の減少、少子高齢化が進行する中でおのずと経済規模は縮小、事業所数は減少しており、地域経済を取り巻く環境は、従来にも増して一層厳しい状況にありました。

このような厳しい経済環境の中で企業への支援事業には、中小企業応援隊が、訪問によるきめ細かな相談や経営状況に応じた助成制度の活用、さらにイノベーションの創出に繋がるサポート、そして講習会等の各種セミナーを実施してきましたが、今年は、この3月に金融円滑化法が期限を迎えることから、企業の事業計画作成に当たっての対応にも力を注いでまいります。企業を取り巻く環境は、グローバル化等による競争でさらに厳しくなっていくでしょう、このような環境の中でも成長し続ける企業であるよう私どもも支援能力を磨き、実に就けて良きパートナーとなるよう取り組んでいきます。

「健康福祉企業」の取り組みでは、インストラクターとの意見交換会や企業の経営層に対する啓蒙活動を実施してきました。夏の8月には、第3回目となる「ダンポール舟レース」の開催、10月には新たな取り組みとして「昇龍！鯉のぼりまつり」を開催し宮津市内外から多くのお客さんの参加を得ました。今年は、さらに充実させ発展させたいと考えております。

京都舞鶴港と韓国浦項港を結ぶ実船トライアルには、ご多忙の中多くの企業、そして市民の方々にも参加いただきありがとうございました。現在韓国とは、竹島の領土問題他で荒波が立っておりますが、定期航路の開設に向け地道に取り組んでいきたいと考えております。

平成17年に策定した当所の「宮津産業ビジョン」の見直しですが、宮津土産物開発支援事業では商品の開発に目途が立ち、今年度は販売促進に取り組んでまいります。一方、将来のビジネスチャンスに繋がる可能性を見出す分野については、議論を進めておりますがまだ方向性を見出すまでには至っておりません、さらに議論が必要と考えております。

次が京都天橋立の「世界遺産登録」に向けた取り組みであります。暫定リスト登録に向けた申請については、課題が多くあり京都府の力を借りなければなりません。地元では、天橋立とその周辺地域の歴史・文化の魅力を高めるとともに、新しく、世界遺産登録への取り組みの機運醸成、情報発信を目的に世界遺産登録に賛同いただける個人会員1万人を目標に署名活動を続けております。引き続き、皆様のご協力をお願いいたします。

最後が、「海の京(みやこ)」創造プロジェクトの推進についてであります。このプロジェクトは、京都府が主体となって「海の京」ブランドによる観光地づくりを推進し、観光入込客の大幅な増大を目指すものであります。

平成26年度には交通インフラに一定の整備が見られることから、府北部地域を全国有数の競争力ある観光地としていくため、平成27年度をターゲットとして海の京づくりをテーマに、25年度以降の数年間において、ハード面への集中投資だけでなく、マーケティングなどのソフト面の施策を総合的かつ計画的に実施されるものであり、私どもは、このプロジェクトに協力し北部地域の活性化を図りたいと考えております。

そのほか、農商工連携やガラシャ夫人誕生450年記念事業、バリアフリー観光、宮津市制60周年に向けた北前船プロジェクト等々まだまだやらなければならない事業、テーマは沢山あります。会議所の役職員一同、多くの会員の声を真摯に受け止め、会員企業、宮津市の発展を期して着実な行動で応えて行く所存です。どうか関係各位の格別のご指導、ご協力をお願いいたします。

また、当所会館改修にあたっては、厳しい経営状況にありながら多額の寄付を頂戴いたしました。ここに厚くお礼申し上げます。なお改修工事の終了は年度内と考えております。

以上、新年にあたり所感の一端を申し述べ、本年が会員皆さまにとって実りの多い一年でありますよう祈念し、新年にあたってのご挨拶とさせていただきます。

当所会員事業所優良従業員表彰・会員表彰式を開催

14事業所31名の優良従業員の皆様、3会員事業所の皆様が受賞されました



去る11月22日、平成24年度当所優良従業員表彰・会員表彰式がご来賓はじめ多数の方々の参列のもと開催されました。

今井会頭が式辞の中で、受賞された従業員の皆さまが職場で模範となり、たゆまぬ努力によって事業所の繁栄に貢献された功績に対し敬意が表され、今後も職場のリーダーとして後進の指導、育成に一層力添えいただくことに期待したいと激励、また会員表彰受賞事業所の皆さまにつきましても、創業以来永年に亘り事業を継承され、当宮津市の経済発展に多大なご尽力を賜りましたことに心から敬意を表され、今後も事業発展のため一層ご活躍いただきたいと激励されました。

続いて、会員事業所から推薦され、表彰審査委員会にて決定した14事業所29名の従業員の方々が勤続年数毎に、また、特別表彰といたしまして2名の方を、当所常議員会で決定されました3名の会員事業所の方々が創業年数毎に名前を読み上げられ、会頭から表彰状が授与されました。

この後、ご来賓の松田副市長、京都府丹後広域振興局前林局長より夫々祝辞をいただき、受賞者に対し祝福とねぎらいの言葉が述べられました。

最後に従業員表彰・会員表彰受賞者を代表し、今井克彦様(宮津海陸運輸 株式会社)が、本日の受賞は多くの方々に支えていただいたおかげであると感謝されると共に、今後も良き従業員として事業所の発展はもとより、地域社会に貢献していきたいと述べられました。

本年度、会員表彰を受賞されました事業所の皆さまは次の方です。

阿波島産業 有限会社 様(創業100周年)

三丹商事 株式会社 様(創業75周年)

株式会社 シブタニ 様(創業50周年)

(以上創業年数毎)

おめでとうございます。来年度以降該当されます皆さまの申請をお待ちしております。



「国の教育ローン」

(日本政策金融公庫 国民生活事業)

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】

お子さまお1人あたり300万円以内

【利率】

年2.45%(固定金利、平成24年11月12日現在)〔母子家庭の方の利率は年2.05%(固定金利、平成24年11月12日現在)〕

【ご返済期間】

15年以内(交通遺児家庭または母子家庭の方については18年以内)

【お使いみち】

入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】

毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)



*東日本大震災により被害を受けた皆さまに「災害特例措置」を実施しています。ご利用いただける方など、詳しくは、教育ローンコールセンター〔0570-008656(ナビダイヤル)または(03)5321-8656〕までお問い合わせ下さい。

特定（産業別）最低賃金の改定について



最低賃金制度は、労働者の労働条件を確保するとともに事業の公正な競争を確保及び地域経済の発展に寄与するためのものです。

今回特定（産業別）最低賃金の額が改正されましたのでお知らせします。

特定（産業別）最低賃金の件名	時間額	発効年月日
* 印刷業	765円	22年12月18日
* 金属製品製造業 (金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・木ねじ等製造業) 粉末冶金製品製造業を除く	834円	24年12月19日
* はん用・生産用・業務用機械器具製造業 (ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、繊維機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、金属加工機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具、建設機械・鉱山機械製造業(建設用クレーン製造業に限る))	822円	20年12月21日
* 電気機械器具製造業 (電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業)	831円	24年12月19日
* 輸送用機械器具製造業 (輸送用機械器具、建設機械・鉱山機械製造業) 輸送用機械器具製造業は自転車・同部分品製造業を除く 建設機械・鉱山機械製造業は建設用ショベルトラック製造業に限る	840円	24年12月19日
* 各種商品小売業 衣・食・住にわたる商品を一括して、一事業所で小売りする事業所	781円	24年12月19日
* 自動車（新車）小売業	平成24年10月14日からは、京都府最低賃金が適用されます。	
* 自動車小売業 中古車小売業、自動車部分品・付属品小売業を含む	地域別最低賃金と特定（産業別）最低賃金の両方の適用を受ける場合は、高い方の最低賃金が適用されます。 時間額については、京都府最低賃金が適用されます。 ただし、日給制の労働者については、自動車小売業最低賃金の日額5,926円の適用もあります。	

【支払賃金を最低賃金と比較する場合、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日・深夜手当、賞与等は除外します。】

詳しくは京都労働局労働基準部賃金室 ☎075-241-3215 又は最寄りの労働基準監督署にお尋ね下さい。



クリーンはしだて1人1坪大作戦

迎春天橋立一斉清掃が開催されました

師走に入った12月9日（日）、『クリーンはしだて1人1坪大作戦 第6回迎春天橋立一斉清掃』が、多数の市民の皆さまの参加により開催されました。

厳しい冬の寒さが続き、積雪も見られる中での開催となりましたが、今年で6回目ということもあり、少年野球クラブの児童、地元中学生・高校生をはじめ多くの会員事業所の皆さま約900名にご参加いただき、天橋立も新春を迎える準備が整いました。

ご参加いただきました皆さまにこの場をお借りし御礼申し上げます。寒い中ありがとうございました。



商工会議所が運営する退職金制度をご存知ですか？

宮津商工会議所では、昭和49年4月から『特定退職金共済』の運営を行っております。退職金制度の確立は、従業員の確保と定着化をはかり、企業経営の発展に役立ちます。是非ご検討いただきご加入下さいますようお願い申し上げます。

特定退職金共済のメリット

- ・退職金制度の確立は、従業員の確保と定着化をはかり、企業経営の発展に役立ちます。
- ・この制度は、所得税法施行令第73条に定める『特定退職金共済制度』として、国の承認を得ています。したがって事業主が負担する掛金は、1人月額30,000円まで損金又は必要経費に計上できます。しかも従業員の給与になりません。
(所得税法施行令第64条、法人税法施行令第135条)
- ・「建設業経営事項審査」の加点評価項目の対象です。

掛金

- ・従業員一人につき、月額1口1,000円で最高30口まで加入できます。
- ・お申出により30口を限度として加入口数を増加させることができます。
- ・掛金は全額事業主負担です。

ご加入時の注意点

- ・事業主、役員（使用人兼務役員は除く）もしくは事業主と生計を一にする親族は、この制度に加入できません。

支払い方法 退職金は、直接、従業員本人口座へ振込みとなります。

加入・増口時期 2月と8月の年2回となります。

お問い合わせ 宮津商工会議所 ☎0772-22-5131



天橋立を世界遺産に！ 会員1万人を目指せ！！

『天橋立を世界遺産にする会』は、平成19年の設立以来、シンポジウムや各種イベント等を通して天橋立の価値を多くの人に伝えていくために、現在、京都府・地元市町・地域住民が一体となって世界遺産登録を目指しています。

世界遺産登録までの道のりは、とても長く険しいものですが、私たち一人ひとりが、より深く天橋立を学び、愛し、人々に伝え、次代に引き継いでいくことが大切だと考えています。この機会にぜひご入会下さい！

【個人会員】

有効期間：一度ご入会いただくと、恒久的に会員になります。

会費：無料

申込方法：QRコードから会員登録のメール送信をいただくか、所定の申込書にご記入いただいてFAXか持参でも結構です。又、氏名・住所・連絡先を事務局までメールを送信いただくことも可能です。

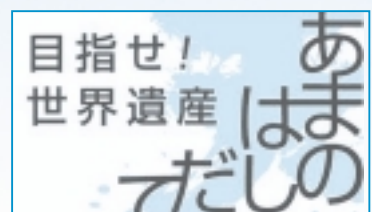
団体会員も募集しております。会費は一口以上(一口10,000円)で、有効期間は年会費をお支払いいただいた日から最初に到来する3月31日まで。(但し、3月にご入会いただいた場合は翌年の3月31日まで)

お問い合わせは 天橋立を世界遺産にする会(宮津市企画総務室企画係)

電話 0772-45-1601 FAX 0772-25-1691

Eメール hashidate-kaiin@city.miyazu.kyoto.jp

URL <http://www.city.miyazu.kyoto.jp/hashidate/>



〔QRコード〕